

平成23年度

富山地区広域圏事務組合

一般会計
特別会計 決算審査意見書

富山地区広域圏事務組合監査委員

富 広 組 第 4 9 号
平成 2 4 年 8 月 8 日

富山地区広域圏事務組合
理事長 森 雅志 様

富山地区広域圏事務組合
監査委員 野 村 厚 壽

監査委員 田 中 義 明

平成 2 3 年度決算審査意見書の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、平成 2 3 年度富山地区広域圏事務組合一般会計、特別会計歳入歳出決算並びに証書類、政令で定める書類の審査を行った結果、次のとおり意見書を提出します。

平成23年度 富山地区広域圏事務組合
一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

平成23年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算
平成23年度富山地区広域圏事務組合清掃事業特別会計歳入歳出決算
平成23年度富山地区広域圏事務組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算
上記各会計歳入歳出決算に係る証書類、歳入歳出決算事項別明細書、
収支に関する調書及び財産に関する調書

2. 審査の期日

平成24年8月8日（水）

3. 審査方法

審査は、平成24年7月26日付けをもって、理事長より送付された決算書に基づき、組合議会で議決された科目によって適正に作成されているか否かについて確かめ、会計管理者所管の歳入歳出票との計数照合を行うとともに、証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係帳簿は、適正に表示されているものと認めた。

第1 決算の概要

平成23年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入5,738,567,555円、歳出5,052,821,368円であり、予算現額に対して歳入は110.2%、歳出は97.0%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は685,746,187円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、685,746,187円である。

(単位：円)

会計名		一般会計	清掃事業 特別会計	廃棄物発電 事業特別会計	計
予算現額		85,760,000	4,628,164,000	494,885,000	5,208,809,000
決算額	歳入 A	90,028,808	4,848,296,274	800,242,473	5,738,567,555
	歳出 B	80,475,470	4,482,425,847	489,920,051	5,052,821,368
形式収支 C (A-B)		9,553,338	365,870,427	310,322,422	685,746,187
翌年度へ繰り越 すべき財源 D		0	0	0	0
実質収支 (C-D)		9,553,338	365,870,427	310,322,422	685,746,187

第2 一般会計

1 歳入

平成23年度の決算額は90,028,808円で、予算現額に対して105.0%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額79,409,000円は、組合運営費負担金33,475,000円、保健衛生費負担金31,805,000円、スポーツ施設費負担金14,129,000円である。

(2) 県支出金

県支出金の決算額2,891,000円は、病院群輪番制運営事業補助金である。

(3) 財産収入

財産収入の決算額76,811円は、財政調整基金（平成23.3.31現在55,690,804円）の一時運用利子である。

(4) 諸収入

諸収入の決算額5,397円は、預金利子19円、地方公務員災害補償基金過納額還付金5,378円である。

(5) 繰越金

繰越金の決算額7,642,100円は、平成22年度より繰越したものである。

(6) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額4,500円は、敷地内占用料である。

2 歳 出

平成23年度の決算額は80,475,470円で、予算現額に対して93.8%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 議会費

議会費の決算額1,082,233円は、予算額1,462,000円に対し74.0%の執行率である。

これは、主に報酬434,831円、旅費40,500円、需用費60,302円、委託料516,600円であり、不用額は379,767円である。

(2) 事務局費

事務局費の決算額30,607,400円は、予算額34,302,000円に対し89.2%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費）24,863,422円、旅費36,000円、需用費807,028円、役務費376,448円、委託料715,113円、使用料及び賃借料1,797,012円、負担金補助及び交付金1,686,566円、積立金76,811円であり、不用額は3,694,600円である。

(3) 衛生費

衛生費の決算額34,695,936円は、予算額34,867,000円に対し99.5%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は171,064円である。

〔富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院〕

(4) スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額14,089,901円は、予算額14,129,000円に対し99.7%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費3,026,100円、役務費27,554円、委託料11,036,247円であり、不用額は39,099円である。

第3 清掃事業特別会計

1 歳入

平成23年度の決算額は4,848,296,274円で、予算現額に対して104.8%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額3,058,307,827円は、ごみ処理事業費負担金368,459,000円、ごみ処理施設建設事業費負担金2,061,091,000円、リサイクル事業費負担金606,371,133円、廃棄物発電施設維持管理負担金22,386,694円である。

(2) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額846,934,075円は、主に民間持ち込み可燃ごみ処理手数料である。

(3) 財産収入

財産収入の決算額242,745,290円は、メタル等売払収入54,204,401円、アルミ売払収入20,906,293円、缶・プレス品等売払収入96,972,945円、磁性金属等売払収入68,055,804円、リサイクル品売払収入954,200円、一般廃棄物処理施設整備基金(H23.3.31現在845,174,325円)の一時運用利子1,651,647円である。

(4) 諸収入

諸収入の決算額103,837,659円は、預金利子639,094円、ペットボトル有償入札抛出金37,235,409円、再商品化合理化抛出金65,633,371円、地方公務員災害補償基金過納額還付金27,837円、雇用保険料等の戻入金214,448円、自転車登録代金87,500円である。

(5) 組合債

組合債の決算額229,500,000円は、借換債である。

(6) 繰越金

繰越金の決算額366,971,423円は、平成22年度より繰越したものである。

2 歳 出

平成23年度の決算額は4,482,425,847円で、予算現額に対して96.9%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額1,272,803,265円は、予算額1,376,253,000円に対し92.5%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）404,815,986円、需用費287,194,007円、役務費112,486,701円、委託料455,046,199円、使用料及び賃借料8,731,344円、負担金補助及び交付金1,919,548円、公課費2,060,400円であり、不用額は103,449,735円である。

(2) ごみ処理施設建設事業費

ごみ処理施設建設事業の決算額2,599,353円は、予算額5,435,000円に対し47.8%の執行率である。

これは、主に需用費249,434円、役務費179,676円、委託料388,500円、積立金1,651,647円であり、不用額は2,835,647円である。

(3) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額700,987,717円は、予算額735,439,000円に対し95.3%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）130,106,957円、報償費199,841,715円、需用費103,388,838円、役務費25,952,935円、委託料237,542,657円、使用料及び賃借料2,452,053円、備品購入費498,750円であり、不用額は34,451,283円である。

(4) 公債費

公債費の決算額2,506,035,512円は、予算額2,506,037,000円に対し100.0%の執行率である。

これは、地方債償還元金2,356,125,054円、利子149,910,458円であり、不用額は1,488円である。

第4 廃棄物発電事業特別会計

1 歳入

平成23年度の決算額は800,242,473円で、予算現額に対して161.7%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額271,078,000円は、廃棄物発電施設元利償還負担金である。

(2) 財産収入

財産収入の決算額325,216,678円は、電気売払収入である。

(3) 繰越金

繰越金の決算額203,947,795円は、平成22年度より繰越したものである。

2 歳出

平成23年度の決算額は489,920,051円で、予算現額に対して99.0%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 廃棄物発電事業費

廃棄物発電事業費の決算額218,843,607円は、予算額223,807,000円に対し97.8%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費）19,294,515円、需用費25,596,480円、委託料150,772,962円、負担金補助及び交付金22,619,694円であり、不用額は4,963,393円である。

(2) 公債費

公債費の決算額271,076,444円は、予算額271,078,000円に対し100%の執行率である。

これは、地方債償還元金252,955,224円、利子18,121,220円であり、不用額は1,556円である。

結 び

平成23年度一般会計及び特別会計について、その内容を検討した結果計算に誤りなく証書類も整備され、会計経理は正確であることを認めた。また、予算執行の状況についても、概ね良好である。

なお、今後とも関係市町村と連携を密にしながら、廃棄物の適正処理を図り、快適で住みよい圏域づくりに、一層努力されたい。